

2023年3月25日

## 一般財団法人アジア政経学会 2023年度事業計画書

### (1) 適正な組織運営と業務の遂行

- \* 定款に沿って適正な組織運営を行い、学会の目的を達成するために効果的に業務を遂行する。
- \* 効果的に業務を遂行するために、さらなる制度的整備に努める。
- \* ホームページやニューズレターを活用して、学会活動に関する情報を広く公開する。同時に、会員に関する個人情報の厳格な管理体制を構築し適切に運用する。

### (2) 大会の開催

- \* 研究企画委員会および理事会での検討を踏まえ、以下の要領で開催する。
  - ① 春季大会（2023年6月10-11日、主催校：東京大学）
  - ② 秋季大会（2023年11月25日、主催校：京都大学）
- \* いずれの大会においても、アジア研究の発展にとって意義ある企画をたてるとともに、若手会員の自由論題における報告の機会の拡充を図る。
- \* 共通論題と国際シンポジウムは一般公開とし、学会の研究成果の普及を図る。
- \* ニューズレターやホームページを通じて、大会の成果の会員への還元を図る。
- \* 感染症の流行状況などに留意し、会員にとって安全な環境下での開催を図る。
- \* 大会開催時に託児施設を利用しやすくするなど、小さな子供をもつ会員が参加しやすい環境を作ることを目指す。

### (3) 定例研究会の開催

- \* 会員、とくに若手会員による研究のレベルアップを目的に、定例研究会を年3回程度開催する。

### (4) 学会誌『アジア研究』の刊行

- \* 『アジア研究』を年4回刊行する。特集、論説、書評、学会創立70周年記念企画など、内容のさらなる充実を図る。
- \* 国内データベース J-STAGE および国際データベース EBSCO を通じて『アジア研究』を国内外に公開し、社会に対する研究成果のいっそうの還元を図る。

### (5) ニューズレターの発行

- \* ニューズレターを年2回発行し、学会活動に関する情報公開を進めると同時に、会員間の交流を促す。

#### (6) 優秀論文の顕彰

- \* 主として『アジア研究』に掲載された論文のなかから、若手会員が執筆した優秀論文を選定し、これを顕彰する。

#### (7) その他の研究活動および研究普及活動

- \* 2023年は、学会創立70周年にあたる。これを記念し、学会とアジア研究の歩みを振り返り今後を展望するための企画事業を実施する。具体的には、春季大会を創立70周年記念大会と位置づけ、特別セッションを設ける。1990年代から2010年代にかけての歴代理事長へのインタビューと座談会を行い、動画で配信するとともに『アジア研究』に掲載する。
- \* 大学等研究教育機関、他の地域研究関連学会、日本学術振興会、日本学術会議、民間財団などとの連携を強化し、共催による事業推進の可能性を検討する。

#### (8) 会員満足度の向上を目指す工夫

- \* ホームページを改修し、新たに会員ページを設けることによって会員にとっての利便性の向上を図る。
- \* 2022年度に導入した『アジア研究』の「早期公開制度」を活用し、採択となった論説・研究ノートを、出版を待たずにオンライン上で早期に公開する。
- \* ニュースレターとホームページを活用し、学会に関する情報への会員のアクセシビリティの向上を目指す。
- \* 会員の活動において倫理綱領を遵守するよう促す。

#### (9) 学会活動における国際化、グローバル化への対応

- \* 学会活動に関する情報および研究成果の英語による発信をいっそう進める。
- \* 樫山奨学財団の助成による国際シンポジウム・樫山セミナーを開催するほか、大会の一般セッションにおいても多言語対応を進める。
- \* 世界各地におけるアジア研究機関・学会との連携を図り、研究上のネットワークの拡充を図る。また共同シンポジウムやラウンドテーブルなど、海外研究機関との共同事業を推進する。

#### (10) 財務体制の改善

- \* 一般財団法人の枠組に沿った適正な財務処理の体制を維持する。
- \* 会費収入以外の財源の確保を模索するとともに、国際交流積立基金をより有効に活用し、学会活動のいっそうの活性化に資するよう努力する。

以上